

令和4年
(2022年)
3月号

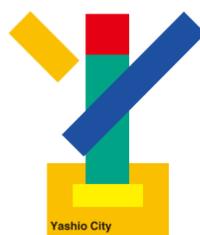
毎月10日発行



広報

やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.856

●発行/八潮市
●編集/秘書広報課
〒340-8588
埼玉県八潮市中央1-2-1



八潮市公式
ホームページ

☎048-996-2111 (代表) FAX 048-995-7367 HP <http://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

●今月の主な内容● 2面：パートナーシップ宣誓制度/新型コロナウイルスワクチン接種/ 3面：人事行政の運営等の状況

季節展示「ひなまつり」



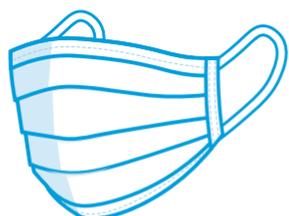
2月19日から3月13日まで、資料館に併設する古民家で季節展示「ひなまつり」が行われています。地域によって様式の異なるひな人形として、昭和初期の段飾り、御殿飾り、つるしびななどを展示しています。ほかにも、ひなまつりの由来や歴史を紹介しています。

上写真=昭和50年代(左)と戦前(右)の段飾り、左下写真=市内サークルが作製したつるしびな、下中央写真=関西を中心に飾られた御殿飾り

☎資料館 ☎997-6666

引き続き 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします

正しく使おうマスク



会話時は必ず着用

こまめにしよう手洗い・手指消毒



共用物に触った後・食事の前・公共交通機関の利用後など

目指そうゼロ密!



密接・密集・密閉はいずれも避ける

☎新型コロナウイルス対策課 ☎246

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,110人 (-57人)
世帯…44,490世帯 (-36世帯)

男…47,791人 (-51人)
令和4年(2022年)2月1日現在

女…44,319人 (-6人)

新型コロナウイルスワクチン接種

5歳から11歳までの方の新型コロナウイルスワクチン接種を3月15日から開始します。また、18歳以上の方の3回目接種の間隔が変更されました。

問保健センター ☎995-3381

5歳から11歳までの方への接種

接種を希望される方は、接種券（クーポン券）を用意し、以下の予約方法により予約してください。なお、令和4年4月以降に5歳となる方の接種券（クーポン券）については、誕生月の前月下旬に順次発送します。

<予約開始日時>

3月10日(休) 午前10時～

<予約方法>

- ・八潮市専用予約サイト (<https://yashio.hbf-rsv.jp/>)
- ・コールセンター (☎0570-200-814)

<使用するワクチン>

ファイザー社製ワクチン（小児用）※大人（12歳以上の方）用のワクチンに比べ、有効成分の量が3分の1となっています。

<接種回数>

2回（1回目接種から3週間あけて2回目を接種）

<接種会場>

名称	住所
①おぐら小児科医院	大曾根244-2
②佐藤医院	伊勢野142
③藤井クリニック	八潮2-2-8
④緑町こどもクリニック	緑町3-23-2(4階)
⑤八潮駅つばめクリニック	大瀬1-10-12(1階・2階)
⑥八潮耳鼻咽喉科クリニック	中央1-8-4(2階)
⑦保健センター	八潮8-10-1

※接種前・中・後にきめ細やかな対応が必要であることから、医療機関(①～⑥)での個別接種をおすすめします。

3回目接種の間隔

18歳以上のすべての方が、2回目接種完了から6カ月経過すれば3回目接種を受けることができるようになりました。

3回目接種可能日までに接種券（クーポン券）を順次発送しますので、接種を希望される方は、八潮市専用予約サイトまたはコールセンターで予約してください。

接種状況（2月15日時点）

1・2回目接種通知発送数 約84,000人（12歳以上の方）
 1回目接種済みの方 約73,000人（約86.9パーセント）
 2回目接種済みの方 約72,300人（約86.1パーセント）

3回目接種通知発送数 約48,800人（18歳以上の方）
 3回目接種済みの方 約8,600人（約17.6パーセント）

4月1日から パートナーシップ宣誓制度がスタート

市では、LGBT等のさまざまな事情によって、婚姻の意思があっても現行の婚姻制度の対象とならない方々が、互いを人生のパートナーとして認め合い、協力し合う関係であると宣誓したことを証明する「パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

この制度は、法的な効力（婚姻や親族関係など）を生じさせるものではありませんが、お二人の思いを尊重するとともに、お二人が自分らしく、輝いて暮らせることを応援する制度です。

問人権・男女共同参画課 ☎811

■宣誓することができる人

一方または双方が性的少数者である方で、互いを人生のパートナーとして認め合い、協力し合って生活を共にすると約束した二人

■宣誓の要件

(年齢)

双方が民法に規定する成年に達していること

(住所)

- ・双方が八潮市内に住所を有していること
- ・一方が八潮市内に住所を有し、他方が市内への転入を予定していること
- ・双方が八潮市内への転入を予定していること

(その他)

- ・双方に配偶者がいないこと、双方ともに他の者とパートナーシップ関係にないこと
- ・民法に規定する婚姻できない近親者同士の関係（直系血族およ

び三親等内の傍系血族、直系姻族）でないこと

■宣誓の手続き

①宣誓日時の相談、予約

宣誓日は事前予約制です。窓口、電話または電子メールで人権・男女共同参画課(☎811、✉jinken-danjo@city.yashio.lg.jp)へ。

②宣誓

必要書類をお持ちのうえ、予約日時にお二人で市役所へお越しください。職員の面前でパートナーシップ宣誓書に署名していただきます。

③宣誓証明書などの交付

「パートナーシップ宣誓証明書」および「パートナーシップ宣誓証明カード」が、後日交付されます。

※詳しくは、市ホームページに掲載の「八潮市パートナーシップ宣誓制度申請の手引き」をご覧ください。

成年年齢引下げに伴う新成人の消費者トラブルに注意

問商工観光課 ☎336

民法改正により4月1日から成年年齢が18歳になります。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意思で契約ができ、高校生でもローンを組むことや、クレジットカードを作ることができるようになります。

未成年者の場合、親などの法定代理人の同意がない契約については取り消すことができますが、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取り消しができなくなります。保護がなくなったばかりの高校・大学在学中などの新成人をねらい打ちにする悪質な業者がいますので、悪質商法によるトラブルに巻き込まれないようご注意ください。

契約や買い物は、しっかりと「考えて」から行いましょう。

問い合わせ先

- ・消費者ホットライン ☎188
- ・日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
☎0570-051-051
- ・関東財務局 金融監督第5課 ☎048-600-1151
- ・けいさつ総合相談センター ☎#9110



人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問総務人事課 ☎ 238

① 職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (令和2年度)

歳出額 (A)	40,750,014千円
人件費 (B)	4,625,199千円
人件費率 (B) / (A)	11.3パーセント

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

(2)職員給与費の状況 (令和2年度)

職員数 (A)	給与費			
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)
523人	1,665,129千円	390,132千円	705,189千円	2,760,450千円
1人当たり給与費 (B) / (A)				
5,278千円				

※職員数は、令和3年4月1日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない

(3)職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	八潮市	国
大学卒	188,700円	182,200円
高校卒	160,100円	150,600円

(4)職員手当の状況 (令和3年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当 (令和2年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.95月分
12月期	1.25月分	0.95月分
計	2.55月分	1.9月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	あり	
退職手当 (令和2年度支給割合)		
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(10年) (2~30パーセント加算)	

② 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員の採用の状況

令和2年度は、一般事務27人 (14人)、建築技師1人 (0人)、土木技師1人 (0人)、技能労務2人 (0人)、保育士2人 (2人)、保健師2人 (2人)。

(2)再任用の状況

令和2年度は56人 (15人)。

※(1)、(2)の()内は、女性職員数

(3)職員の退職の状況

令和2年度は、定年退職4人、勸奨退職1人、自己都合退職14人、その他2人、計21人。

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数
		令和2年	令和3年	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	144	141	△3
	税務	45	47	2
	民生	131	134	3
	衛生	38	41	3
	労働	6	6	0
	農林水産	6	5	△1
	商工	9	9	0
	土木	81	79	△2
	小計	467(31)	469(20)	2
特別行政部門	教育	51(3)	54(3)	3
公営企業等会計部門	水道	24	25	1
	下水道	15	16	1
	その他	40	41	1
	小計	79(4)	82(4)	3
合計	597(38)	605(27)	8	

※職員数は、退職者・派遣職員などを含み、特別職・会計年度任用職員を除く

※()内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない

主な増減理由は、事務の見直しに伴う増減および育休代替任期付職員の配置分。

③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分。原則、毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分まで。

(2)休暇制度の概要・種類など

年次有給休暇、病気休暇など。

(3)年次有給休暇の取得状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は11.7日。

育児休業の取得者は39人 (36人)、部分休業の取得者は18人 (18人)。

※ ()内は女性職員数

(4)時間外勤務の状況

令和2年度における一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、約11.5時間 (休日勤務を含む)。

④ 職員の分限および懲戒処分の状況

令和2年度に分限処分を受けた職員総数は13人。懲戒処分を受けた職員は1人。

⑤ 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の状況

令和2年度の承認件数は、研修を受ける場合が455件、厚生事業に参加する場合が642件、その他市長が定める場合が26件。

(2)営利企業等従事の許可状況

令和2年度の許可件数は101件 (国勢調査を含む)。

⑥ 職員の研修および人事評価の状況

(1)研修の概要

令和2年度は、全34コースに参加し、延べ455人が修了。

(2)職員の人事評価の概要

能力評価、業績評価を実施。

⑦ 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度の概要

共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施。福利厚生事業は、市が外部委託。その他、互助組織として「職員互助会」を組織。

(2)公務災害の発生状況

令和2年度の発生件数は、公務災害が4件。

⑧ その他

令和2年度の「勤務条件に関する措置要求」および「不利益処分に関する不服申し立て」はない。

市の財務書類を作成

市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、令和2年度の連結財務書類を作成しました。

連結財務書類は財政の効率化・適正化を推進するため、平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による公会計マニュアル」に基づき、企業会計の手法を用いて決算の状況をまとめたものです。

問財政課 ☎ 477

令和2年度決算の連結貸借対照表を簡略化すると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
有形・無形固定資産	1,518億円	負債	867億円
投資その他の資産	122億円	純資産の部	915億円
流動資産	142億円	【資産－負債】	(25億円)
		(うち当期利益)	
資産合計	1,782億円	負債・純資産合計	1,782億円

【参考】連結貸借対照表の各資産および負債・純資産を、家計で使う言葉に言い換えると次のようになります (資産総額を2,000万円とした場合)。

資産の部		負債・純資産の部	
自宅・土地・車	1,704万円	住宅ローン	974万円
定期預金・株式	136万円	ローン返済後の財産	1,026万円
現金・普通預金	160万円	【資産－負債】	(28万円)
		(うち令和2年度増加分)	
資産合計	2,000万円	負債・純資産合計	2,000万円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

町会・自治会に加入しましょう!

市内には、現在44の町会・自治会があります。町会・自治会は、さまざまな活動を通して、地域住民の交流の場をつくっています。日頃から、近くに住む方たちとのつながりを大切にすることで、地域が抱える問題の解決や、災害など非常時の助け合いにつながります。地域の一員として、安全な地域で安心して暮らすために、町会・自治会に加入しましょう。

問市民協働推進課 ☎328

町会・自治会は地域のために活動しています

いざという時のために

- ◆防災訓練の実施
- ◆災害時の食料や資機材の保管・管理
- ◆災害時に手助けが必要な方の把握や避難の協力
- ◆避難所の開設・運営 など

安心して暮らしたい

- ◆小・中学生の登下校時のパトロール
- ◆障がいのある人や高齢者の見守り活動
- ◆防犯灯の設置や管理
- ◆夜間防犯パトロール など



いきいきと暮らしたい

- ◆季節のイベントの実施（お祭り、敬老事業など）

きれいなまちに住みたい

- ◆地域の清掃活動・害虫の対策活動



地域の情報を知りたい

- ◆市政情報などを回覧板・掲示板で周知
- ◆草加警察署の協力のもと、地域における犯罪情報を提供

※活動内容は町会・自治会により異なります。

3月から4月は加入促進月間

町会・自治会に加入するには

町会・自治会への加入を希望する場合は、直接、町会・自治会に申し込むか、市民協働推進課へご連絡ください。

市の取り組み

「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」により、転入した方や住宅を購入した方などへ町会・自治会への加入をすすめています。

- ◆転入した方へ加入案内リーフレットを配布
- ◆大型マンションに対し、町会設立の働きかけ
- ◆宅地建物取引業者の協力のもと、アパートなどの賃貸契約時や住宅購入時における加入への働きかけ

春のスポーツ教室

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたスポーツ教室を行います。

問文化スポーツセンター ☎996-5126

①ピラティス

身体の「正しい姿勢」を整えるため、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。
 日4月12日～6月7日(5月3日を除く毎週火曜日・全8回)
 午前9時30分～10時30分
 費4,000円

②健康ダンベル

簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。
 日4月12日～6月7日(5月3日を除く毎週火曜日・全8回)
 午前10時45分～11時45分
 費4,000円

③はじめて簡単エアロ

初心者向けの教室です。簡単な基本的なステップからはじめます。
 日4月19日～6月14日(5月3日を除く毎週火曜日・全8回) 午後7時～7時45分
 費3,200円

④ダイエットエクササイズ

運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かします。
 日4月19日～6月14日(5月3日を除く毎週火曜日・全8回) 午後8時～8時45分
 費3,200円

⑤はらっぱヨガ

屋外(野球場)で開催するヨガです。全身で自然を感じながらヨガを行います。
 日第1回=5月7日、第2回=28日、第3回=6月11日(各土曜日) 午前9時30分～10時30分
 費各回500円



⑦幼児体操

跳び箱やマット、ボールなどを使い、「調整力」を発達させるための多種多様な体操を行います。
 日5月21日～6月25日(6月11日を除く毎週土曜日・全5回) 午後3時10分～4時
 対市内在住・在園の4、5歳(令和4年4月2日現在)の幼児
 定10人(申込順)
 費1,500円

⑥親子体操(2、3歳児+保護者)

跳び箱やフープ、ボールなどを使い、親子で楽しく身体を動かします。
 日5月21日～6月25日(6月11日を除く毎週土曜日・全5回) 午後2時～2時50分
 対市内在住・在園の2、3歳(令和4年4月2日現在)の幼児とその保護者
 定10組(申込順)
 費2,500円

⑧運動会必勝塾(ミズノスポーツ教室)

速く走るために、良い姿勢・効率の良い腕振り・スタートの仕方を身に付けます。
 日5月8日・15日(各日曜日・全2回)
 1部=午前9時30分～10時30分、2部=午前11時～正午
 対1部=市内在住・在学の小学校1・2年生、2部=市内在住・在学の小学校3・4年生
 定各部30人(申込順)
 費各部1,000円

—①～⑤共通—

場①～④エイトアリーナ⑤大原公園野球場(雨天時は文化スポーツセンター)
 対市内在住・在勤の15歳以上の方(中学生を除く)
 定①～④30人⑤各回30人(申込順)

—⑥～⑧共通—

場⑥⑦文化スポーツセンター講堂⑧鶴ヶ曾根運動広場(雨天時はエイトアリーナ)

—①～⑧共通—

申参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)を、3月14日から各教室の初回教室の1週間前までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付=午前9時～午後5時)へ
 ※①～④の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円(③④は500円)で体験することができます。なお、希望される場合は事前にエイトアリーナ(☎999-7011)に確認してください。



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



八潮市議会定例会の傍聴

令和4年第1回八潮市議会定例会を3月18日まで開会しています。

一般質問日=3月14日(月)・16日(水)・17日(木)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

定各日21人(当日先着順)

問議事調査課 ☎②77

第3回八潮市都市計画マスタープラン策定委員会の傍聴

日3月23日(水) 午前10時～
場やしお生涯学習館多目的ホール

ル
内オープンハウスの結果、全体構想(分野別方針)について
定5人(当日先着順)

問都市計画課 ☎②70

施策評価・事務事業評価の公表

令和2年度に市が実施した施策・事務事業について、評価結果を市ホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。

問企画経営課 ☎②27

生産緑地地区追加指定受付

生産緑地地区の追加指定の受け付けを行います。希望される方は、事前にお問い合わせください。

日4月1日(金)～28日(木)

問公園みどり課 ☎③21

災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定

1月26日、市と八潮市社会福祉協議会は「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結しました。

この協定は、八潮市域で地震、風水害などによる大規模災害が発生した際の災害ボランティアセンターの設置および運営などが円滑に実施できるよう体制の充実を図るものです。

問危機管理防災課 ☎③05

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

令和4年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。事前に税額を確認したい方は、この機会をご利用ください。

日4月1日(金)～5月31日(火)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8

時30分～午後5時15分②午前8時30分～午後7時

場①資産税課(縦覧・閲覧)②駅前出張所(閲覧のみ)

内土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)持本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

※市内に固定資産をお持ちの方で、この期間に本人の課税台帳を閲覧される方には、課税台帳の写しを無料でお渡しします(この期間を過ぎると有料)。

問資産税課 ☎④12

児童扶養手当額の変更

4月分から児童扶養手当額が引き下げとなります。

児童扶養手当額(月額)

本体額 43,070円

第2子加算額 10,170円

第3子加算額 6,100円

※一部支給額など、詳しくはお問い合わせください。

問子育て支援課 ☎④209

人権それは 愛

同和問題(部落差別)について
～問題の解決に向けて～

問社会教育課 ☎③365、人権・男女共同参画課 ☎④811

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によって、一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる特定の地域の出身者であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職時に差別を受けたりするなど、基本的人権の侵害に関わる我が国固有の重大な人権問題です。

情報化の進展に伴いインターネット上において、特定の地域を同和地区と指摘し、同和問題を助長・誘発するような事件や、同和問題を口実に不当な利益を求める「えせ同和行為」などの事象が起きています。また、昨年1月には、県内において、差別ビラが小学校やその周辺に数回にわたり撒かれたという事件が起きました。これらは、同和問題を正しく理解していないがゆえに起きた事件であり、現在もなお同和問題が残っていることを象徴しています。

そうした問題を解決し、差別のない社会を実現していくため、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国や地方公共団体では、部落差別の解消に向けた研修会やイベントなどのさまざまな取り組みを行っています。

このような問題に対して、誤った情報に流されることのないよう、正しい理解と認識を深めていく必要があるのではないのでしょうか。

埼玉西武ライオンズからのメッセージ



問企画経営課 ☎④227

市制施行50周年を迎えたことを記念し、包括連携協定を締結している埼玉西武ライオンズを代表して、選手会長である高橋光成投手から、お祝いのメッセージをいただきました。メッセージは市ホームページおよび秘書広報課YouTubeチャンネル(右の2次元コード)をご覧ください。



住民異動届の臨時受付

3月、4月の日曜日に、住民異動届などの臨時受付を行います。

問市民課 ☎④210

日3月27日、4月3日(各日曜日) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

場市民課※駅前出張所は受け付けしていません。

内各種証明書の交付、住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録、戸籍の届出、個人番号カードの交付、電子証明書の更新

※他市区町村で住民基本台帳カード・個人番号カードを利用した特例転出の手続きを前々日の金曜日までにしていない場合は、転入手続きに必要な転出情報の連携がされないため、転入手続きはできませんので、平日にご来庁ください。

※他市区町村への照会や市民課以外の手続きが必要となる場合には、後日来庁していただくことがあります。

おしらせHOTコーナー

地域包括支援センターの担当地域の一部変更

身近な地域で福祉サービスを提供していくために、市内を4つの圏域に分けていますが、4月から「第3期八潮市地域福祉計画」の期間の開始に合わせて担当地域の一部を変更します。なお、「第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」も同様に変更します。

【変更になる地域】

八潮五丁目 東部圏域→南部圏域 (南部地域包括支援センター 埼玉回生病院)

八潮七丁目 東部圏域→西部圏域 (西部地域包括支援センター ケアセンター八潮)

問長寿介護課 ☎④447

コミュニティバスの運行ダイヤ変更

これまでは、全日同じダイヤで運行していましたが、4月1日から、利用率の低い土・日曜日、祝日の運行ダイヤを、北ルート、西ルート共に5便ずつ減便します。

新しい運行ダイヤは、市ホームページまたは交通防犯課窓口で配布する時刻表をご覧ください。

問交通防犯課 ☎④288

高齢者ふれあいの家支援事業

高齢者の社会的孤立の防止や心身の健康維持のために趣味活動などを通して交流をはかる「高齢者ふれあいの家」を空き家などを活用して開設する方に対し、運営費などの助成を行っています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

【開設中の高齢者ふれあいの家】

①たんぽぽカフェ

☐毎週火曜日 午後1時～3時、毎週木曜日 午前10時～午後3時

☒八条2835-15

②カフェしおどめ

☐毎週月・水曜日 午後1時～4時

☒伊勢野257 (公社) 八潮市シルバー人材センター内

③パルコカフェ

☐毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

☒緑町2-25-19

④ふれあいの家の「茶乃間」

☐毎週水・金曜日 午後1時～3時

☒中央1-5-13

⑤ふれんど

☐毎週火・金曜日 午前10時～正午

☒大曾根452-5

—共通—

①②④は祝日を除く

☒1回100円

問長寿介護課 ☎④492



トレーニング室利用者登録

文化スポーツセンターには、ランニングマシンやフィットネスバイクなどを備えたトレーニング室があります。令和4年度にトレーニング室を利用するには、利用の登録手続きと講習会(予約制)の受講が必要です。

利用期間 登録手続き後～令和5年3月31日

利用時間 午前9時～午後9時

☒市内在住・在勤・在学の15歳以上(令和4年4月2日現在)の方※中学生を除く

☒2,000円

☒4月1日午後2時から、文化スポーツセンター窓口(☎996-5126)へ



初心者のためのパソコン相談室

初歩的なパソコン操作について、ボランティアの方に相談できます。

☐4月～令和5年3月 水曜日午前10時～正午および日曜日午後1時30分～3時30分(各曜日月1回)

☒やしお生涯学習館工作室

☒パソコン(お持ちの方のみ)

☒定各10人程度(当日先着順、開始後1時間経過しても参加者がいない場合は中止)

※日程など、詳しくは、チラシ(市内公共施設または市ホームページで入手)をご覧ください。

問やしお生涯学習館 ☎994-1000

映像ホール・多目的ホール利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホー

ル・多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、受講が必要です。

①映像ホール

☐月1回土曜日(偶数月) 新規=午後1時30分～、更新=午後3時～

②多目的ホール

☐月1回土曜日(奇数月) 新規=午後1時30分～、更新=午後3時30分～

—共通—

☒やしお生涯学習館

☒映像ホール・多目的ホールの音響・照明・映像機器の操作説明と確認テスト※更新の方は確認テストのみ

☒持筆記用具、利用講習会終了証(更新の方)

☒各回前日までに、窓口または電話でやしお生涯学習館(☎994-1000)へ

※日程など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。やしお生涯学習館へお問い合わせください。

無料法律相談会

☐4月15日(金) 午後1時30分～4時(1人30分以内)

☒越谷市中央市民会館

☒弁護士による法律相談※事前予約制(申込順)

☒4月1日から、埼玉弁護士会越谷支部(☎962-1188(受付=月～金曜日 午前10時～午後4時30分))へ

仕事探しは、身近な『八潮市ふるさとハローワーク』をご利用ください!

「八潮市ふるさとハローワーク」は、ハローワーク草加の先機関で、仕事探しができる施設です。年齢にかかわらずどなたでも利用できます。また、正社員に限らず、パートタイムの仕事を探すこともできます。

問商工観光課 ☎④274

【八潮市ふるさとハローワーク】

☐月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後5時

☒場ゆまにて2階

☒問八潮市ふるさとハローワーク ☎998-8609

求人検索機を3台設置

全国の求人情報が検索できます。フリーワード検索でさまざまな条件で検索できます。

専門の相談員がお仕事探しをサポート

条件に合わせた求人の検索などお仕事探しをサポートします。面接を希望する求人がある場合は、紹介状を発行します。

面接対策や履歴書の書き方など、就職活動に関する相談も受け付けます。

就職に関する各種情報の提供

セミナーなどの就職支援に関する各種情報を提供しています。※雇用保険や職業訓練などの手続きは行っていません。ハローワーク草加(☎931-6111)をご利用ください。

市税等の納め忘れに注意!

問納税課 ☎④330

今年度の市税等の納付はお済みですか。納税を後回しにすると、延滞金がつくリスクがあるだけでなく、納付すべき額が累積してしまい、完納することがより困難になります。

令和4年度分の課税は令和4年5月から順次行われます。今年度までに課税され、納期限の過ぎている市税等がある方は、令和4年3月末までに必ず納付してください。なお、収入に相当の減少があるなど、納付困難な方は、放置せずに納税課までご相談ください。

税金の滞納は、納期内に納税いただいた方との公平を欠くものです。具体的な完納見込みがなく、財産調査により財産(※)が発見された場合は、法律の規定により財産の差押えを執行します。

※給与、生命保険、預貯金、不動産、自動車のほか、売掛金、外注費、年金、動産(例:貴金属類、高級腕時計)など、換価が有効と判断されるもの

おしらせHOTコーナー

募集

八潮市水道運営委員会委員

任期 7月1日～令和6年6月30日(2年間)
対 令和4年3月1日現在、市内に1年以上居住し、水道を使用している18歳以上の方で、平日昼間に開催する会議(年2回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内 水道事業運営に関する事項の審議など
定 3人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
用 3月31日(必着)までに、応募用紙(経営課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで経営課(☎996-1486、✉suido-keiei@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市男女共同参画審議会委員

任期 5月1日～令和6年4月30日(2年間)
対 令和4年4月1日現在、市内に1年以上居住している18歳以上の方で、原則平日昼間に開催する会議(年3回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内 市の男女共同参画の推進に関する事項を調査審議
定 2人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
用 3月31日(必着)までに、応募用紙(人権・男女共同参画課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メール

で人権・男女共同参画課(☎9811、✉jinken-danjo@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市自立支援協議会委員

任期 委嘱の日から令和6年3月31日まで
対 応募日現在、市内に1年以上居住している18歳以上の方で、夜間に開催する会議(午後7時頃開催)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内 障がい者(児)福祉の推進に関する事項の審議など
定 3人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
用 4月15日(必着)までに、応募用紙(障がい福祉課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで障がい福祉課(☎9473、✉shogai@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員

任期 5月1日～令和6年4月30日(2年間)
対 令和4年4月1日現在、市内在住の18歳以上の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内 情報公開・個人情報保護制度の運営に関する審議
定 1人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
用 4月4日(必着)までに、応募用紙(総務人事課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで総務人事課(☎9230、✉somujinji@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市立資料館協議会委員

任期 5月1日～令和6年4月30日(2年間)
対 令和4年3月1日現在、市内に1年以上居住している20歳以上の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内 資料館の運営および資料保存などに関する事項の調査・審査(年2回予定)
定 2人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
用 3月27日(必着)までに、応募用紙(資料館または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで資料館(☎997-6666、〒340-0831南後谷763-50、✉bunkazai@city.yashio.lg.jp)へ

文化財活動ボランティア

任期 4月1日～令和6年3月31日(2年間)
対 文化財の調査・啓発活動に協力していただける方(年2回程度)
用 3月27日までに、応募用紙(資料館または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで資料館(☎997-6666、〒340-0831南後谷763-50、✉bunkazai@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市文化協会加盟団体

対 市内で活動するおおむね5人以上で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体
内 市と協働で市民文化祭や書道展、美術展覧会、市民音楽祭などを開催、協会に所属する加盟団体の支援
費 年会費3,000円

用 3月13日から4月5日までに規約、役員および会員名簿、事業報告書および計画書(予算書・決算書含む)を添えて文化協会事務局窓口(八幡公民館内☎995-6216)へ

やしお生涯学習館活動団体交流事業実行委員

任期 4月～令和5年3月
対 市内で市民活動(ボランティア、生涯学習活動など)をしている方(学生は要相談)
内 やしお生涯学習館と協働でイベントなどの企画、運営
用 3月16日から4月15日までに、申込用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールでやしお生涯学習館(☎994-1000、〒340-0802鶴ヶ曾根420-2、✉gakusyukan@city.yashio.lg.jp)へ
 ※詳しくは、チラシ(市内公共施設または市ホームページで入手)をご覧ください。

第31回八潮市書道展出品

対 市内在住・在勤・在学の方または市内で活動する文化団体に所属の方※15歳以下の出品については、保護者の同意が必要
規格 全紙以内(ただし帖・巻子の場合は半切以内)
定 1人1点
用 4月1日から15日までに、出品申込書(八幡公民館、八条公民館、資料館、ゆまにて、八潮メセナ、やしお生涯学習館または市ホームページで入手)を文化協会事務局窓口(八幡公民館内☎995-6216)へ

特定外来生物に注意

外来生物のうち生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼす恐れがある生物を特定外来生物といいます。発見した場合は、連絡をお願いします。

☎環境リサイクル課☎351

クビアカツヤカミキリ

海外から侵入し、生態系などに問題を引き起こすとして、特定外来生物に指定されています。市内では、主に北部の地域でサクラを中心としたバラ科の樹木被害が確認されています。

成虫は全体に光沢のある黒色で、首回り(前胸背板)の赤色が特徴です。6月から8月上旬に現れ、樹皮の割れ目に産卵し、繁殖力が旺盛です。幼虫の期間は2年から3年。春から秋に樹木を摂食し、範囲は心材にまでおよび樹皮が枯



赤い色の帯が特徴

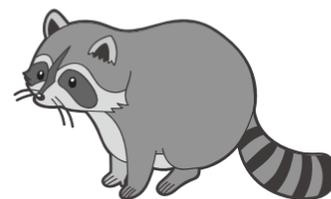
死することもあります。クビアカツヤカミキリを発見した際には、できればその場での捕殺にご協力ください。

アライグマ

雑食性で何でも食べます。そのため、果樹園や田畑の農作物が被害を受けます。また、建物などに侵入してフン尿などによる被害を引き起こします。市内では、主に中川沿いの地域に出没しているとの通報が寄せられています。

頭・胴体・尾の長さで60センチメートルから100センチメートル、胴体はグレー系統で、目の周りを覆う黒い部分と縞々の尾が特徴です。

アライグマは、法律で特定外来生物に指定されており、県の計画に基づいて、箱わなによる捕獲を実施しています。なお、アライグマに似たハクビシンやタヌキについては、防除実施計画の対象となっていないので、捕獲することはできません。



意見募集

八潮市文書取扱規程および八潮市水道事業管理規程（改正案）
 今後導入予定である文書管理システム・電子決裁システムの運用開始や、令和6年1月の新庁舎の供用開始に伴い、新しい執務環境に適した文書管理が必要となります。
 このことから、八潮市文書取扱規程および八潮市水道事業管理規程について一部改正を行うにあたり、意見を募集します。

☎総務人事課 ☎230

✉somujinji@city.yashio.lg.jp

公表の場所 市役所、市内公共施設および市ホームページでご覧ください。また、総務人事課において、貸し出しを行います。

募集期間 4月11日(月) (必着) まで

提出方法 「八潮市文書取扱規程および八潮市水道事業管理規程（改正案）」と明記（メールの場合は件名）し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで総務人事課へ

物産展示ケース利用者の募集

市役所玄関ホール
の「物産展示ケース」
に展示する製品を募集します。

展示期間 4月下旬
～令和5年3月

展示資格 市内で生産された製品または「八潮」の名のブランド品で市内で販売されているもの（危険物や生ものなどは不可）

展示小間の大きさ 高さ：約38センチメートル、幅：約47センチメートル、奥行き：約29センチメートル

定24小間（申し込み多数の場合、抽選）

費無料

申4月1日から7日までに、申請書（商工観光課で入手）を窓口または郵送で商工観光課（☎479）へ

※初めて申請する方は、事前にお問い合わせください。



やしおインフォメーション

- ※費用の記載がない場合は、原則無料です。
- ※申し込みは、窓口または電話で各施設へ

やしお生涯学習館

☎994-1000 住所鶴ヶ曾根420-2

催し	日時	詳細
楽しく体験!!ヤッキーひろば ①朗読と紙芝居 ②おもちゃの病院	3月19日(土) 午後1時30分～3時30分	☀やしお生涯学習館展示コーナー ☎小学生および保護者同伴の幼児 ☎①親子で楽しめる本の朗読や紙芝居を体験②壊れたおもちゃを修理する ☎①20人(当日先着順) ☎②は必要に応じて部品代あり
フリーラーニング ～みんなの学習ひろば～	毎週土曜日 ※ただし、4月2日・9日・16日、 7月23日、12月24日、令和5年1 月7日、3月25日を除く 午前10時30分～正午	☀やしお生涯学習館2階フリースペース ☎小学生～中学生 ☎予習、復習、学び方の学習補助 ☎教科書、問題集、筆記用具 ☎20人(当日先着順)

資料館

☎997-6666 住所南後谷763-50

催し	日時	詳細
体験講座 「藍染エコバッグ作り」	3月26日(土) 午後1時30分～3時30分	☀資料館学習室 ☎八潮の地場産業である藍染でA3サイズのオリジナルバッグを作る ☎20人(申込順) ☎250円(材料費) ☎3月15日～24日
伝統文化おこと教室	毎月第1土曜日(8月を除く) ①午後1時30分～2時50分 ②午後3時10分～4時30分	☀資料館視聴覚講座室 ☎小学生以上 ☎伝統楽器の一つである箏にふれ、童謡や唱歌を演奏 講師 サークル7 ☎各回7人(申込順) ☎1回1,100円(初回は無料体験) ☎3月15日～※途中の回からでも参加可能

保健センター

☎995-3381 住所八潮8-10-1

催し	日時	詳細
健康づくりの料理教室	4月14日(木) 午前10時～午後1時	☀保健センター調理室 ☎市内在住の64歳以下の方 ☎「かしこく食べよう！食事の量と質を考えよう～」をテーマに講話と調理実習 ☎12人(申込順) ☎500円(食材料費) ☎3月14日～

長寿介護課

☎449

催し	日時	詳細
フレイルチェック測定会	4月26日(火) 午後2時～4時	☀ゆまにて会議室兼研修室 ☎市内在住の65歳以上の方 ☎健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防について ☎20人(申込順) ☎3月15日～電話で東部地域包括支援センターやしお苑(☎998-8895)へ

草加消防署西分署

☎925-3251 住所草加市西町108-2

催し	日時	詳細
普通救命講習会 I	4月9日(土) 午前9時～正午	☀草加消防署西分署 ☎八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上 ☎成人の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去など) ☎20人(申し込み多数の場合、抽選) ☎3月23日まで



保健センターからのお知らせ

申問 ☎995-3381

●3月は「自殺対策強化月間」

自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際にはさまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死です。

身近な人の変化に気づいたら、まずは耳を傾けねざらい、支援先につなげ、温かく見守りましょう。

保健センターでは、月1回精神科医によるこころの相談を行っています。1人で悩まずご相談ください。

相談機関など

- ・こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
- ・支援情報検索サイト <http://shienjoho.go.jp/>
- ・よりそいホットライン(24時間対応) ☎0120-279-338 ☎0120-773-776

各種検(健)診のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。各種検(健)診は時間を細分化して受け付けています。

事業名	対象	内容	費用
①健康診査	生活保護受給世帯で40歳以上の方	特定健康診査同様の検査	無料
②大腸がん検診	市内在住の40歳以上の方	便潜血反応検査	600円
③肝炎ウイルス検診	市内在住の40歳以上で過去に受診歴のない方	B・C型肝炎ウイルス検査	1,200円 ※ただし、令和5年3月31日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料
④前立腺がん検診	市内在住の50・55・60・65・70・75歳の男性(対象の方には個別に通知)	血液(P S A)検査	1,200円

表 市内委託医療機関一覧表(50音順)

医療機関名	住所	電話
後谷診療所	南後谷751	995-3428
えばと脳神経外科・内科クリニック	緑町3-23-2	998-2233
軽部クリニック	大瀬1-7-1	994-1241
小関医院	中央1-26-13	996-9677
埼玉回生病院	大原455	995-3331
埼玉八潮クリニック	大瀬5-1-15	954-5260
酒井医院	鶴ヶ曾根825-6	996-8410
さくらYashioクリニック	大瀬1-3-13	998-3916
佐藤医院	伊勢野142	996-9108
渋谷皮フ科・内科クリニック	八潮1-28-7	999-1234
清水内科クリニック	中央1-8-4	994-3711
にしかわ脳神経外科クリニック	大瀬6-9-9	994-2800
広瀬病院	八条2840-1	995-6371
藤井クリニック	八潮2-2-8	998-7522
まるクリニック (※③肝炎ウイルス検診を除く)	八条1567	996-6501
宮崎内科クリニック	中央4-11-45	997-6191
八潮駅つばめクリニック	大瀬1-10-12	999-7822
八潮駅前在宅クリニック	大瀬6-9-7	954-5508
八潮駅前内科こどもクリニック	大瀬1-1-3	940-1200
八潮診療所	浮塚723	996-0626
八潮整形外科内科	南後谷865	997-0800
八潮中央総合病院(検診専用ダイヤル)	南川崎845	998-8001

※その他のがん検診(胃・肺・乳がん)、骨粗しょう症の集団検診は5月から、医療機関で受診する子宮・乳がん、歯周疾患検診は6月から、胃がん検診内視鏡検査は7月から実施予定です。詳しい内容は、随時広報やしおなどでお知らせします。また、40歳から70歳の方には、対象となる検診のお知らせ(受診券)を4月中旬に通知します。

①～④共通

日 4月1日～11月30日

場 市内委託医療機関(右表)

申 ①③④は電話で保健センター②は市内委託医療機関(右表)へ※③④は個別通知(受診券)が届いた方は、直接、医療機関へ予約できます。

②～④共通

費 八潮市国民健康保険被保険者(補助金交付申請書兼同意書提出)、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、65歳以上70歳未満の後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料※受診できる回数は年度内1回※八潮市国保・後期高齢者医療被保険者は、特定健診などと同時実施ができます。

すこやかカレンダー 4月

場 保健センター

申 ②③は電話④～⑥は電話または市ホームページ内から電子申請で保健センターへ

事業名	日時	対象
①乳幼児相談(事前予約不要)	4月6日(水) 午前9時30分～10時30分	満2カ月～未就学児
②ママのこころの相談(臨床心理士による相談)	4月6日(水) 午前9時30分～11時(1人45分)	乳幼児の保護者・妊婦で子育て上の悩み、不安などの相談がある方
③すこやか相談	4月5日(火) 午後1時30分～4時	お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
④パパ・ママ学級	4月17日(日) 午後1時～4時	妊娠5～7カ月の初妊婦および夫
⑤離乳食(初期)教室	4月19日(火) 午前10時30分～正午	5～6カ月児
⑥離乳食(後期)教室	4月20日(水) 午前10時30分～正午	9～11カ月児

ごみ収集カレンダー

問 環境リサイクル課 ☎⑨235

令和4年度のごみ収集カレンダーは、市役所および市内各公共施設の窓口で配布しています。また、市のホームページにも掲載しています。収集日および地区により種類が分かれていますので対応するカレンダーをご確認ください。

また、ごみの分別や収集日などについて、スマートフォンアプリ「さんあ〜る」から検索・閲覧ができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【配布場所】

市役所、リサイクルプラザ、水道部、コミュニティセンター、資料館、ゆまにて、エイトアリーナ、文化スポーツセンター、保健センター、やしお生涯学習館、八潮メセナ、八条図書館、老人福祉センター寿楽荘、駅前出張所



ごみの分別にご協力ください。
家庭ごみは、収集日の朝8時までにお出してください。

納期限のお知らせ

国民健康保険税 10期
介護保険料 10期

納期限: 3月25日

口座振替の方は、残高確認をお願いします。

4 月子育て情報コーナー

掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろば・だいら児童館にお問い合わせください。

子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月~木 午前10時~午後3時	▼身体測定=応相談▼ボランティアお話し会=14日(木) 午前11時~▼こいのぼりリースづくり=18日(月)~ 午前10時~、午後1時~ 定20組(先着順)
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火~金 午前10時~午後3時	▼身体測定=5日(火)~8日(金) 午前10時~▼こいのぼりづくり=19日(火)~21日(木) 午前10時30分~▼ボランティアお話し会=26日(火) 午前11時~
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火~金 午前10時~午後3時	▼身体測定=毎週金曜日 午前10時~▼こいのぼりづくり=毎週木曜日 午前10時30分~ 定毎週5組(先着順)▼春のお話し会=27日(火) 2歳児向け=午前10時30分~、0~1歳児向け=午後1時30分~ 定各回5組(先着順)
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時~午後3時	▼身体測定=6日(水)~8日(金) 午前10時~▼タッチケア(要予約)=15日(金) 午前10時~▼こいのぼりづくり=20日(水)~22日(金) 午前10時~
⑤だいら子育てひろば ☎996-3839	だいら児童館	月・火・木・金 午前9時~正午	▼身体測定=7日(火)・8日(金)・11日(月)・12日(火) 午前10時~▼こいのぼりマカスづくり(要予約)=21日(木)・22日(金) 午前11時~▼ボランティアお話し会=4日(月)・18日(月) 午前11時~
⑥おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園	月~金 午前10時30分~午後3時30分	▼身体測定=25日(月)・26日(火) 午前11時~、午後2時~▼ちょうちよのかざりづくり※=15日(金) 定15組(先着順)▼こいのぼりづくり※=28日(木) 定15組(先着順) ※開催時間中にキットを配布
⑦駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時~午後4時	▼身体測定=18日(月)~20日(水) 午前10時~、午後2時~▼パネルシアター=8日(金) 午前11時~▼子どもの発達相談=11日(月) 午前10時~

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
※4月の休館日:29日(祝)=①~⑥

だいら児童館(わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時~午後5時 午前中=電車で遊ぼう
休館日…水曜日 (小学生向けイベント)
▼毎週月・火・金曜日 午
前11時30分~=ちゅうりつ
ぷリズム 因体操、ふれあ
い遊びなど ▼毎日 午後4時~=チャ
レンジランキング「洗面器
お手玉投げ」
▼2日・9日・16日・23日(各
土曜日) 午後2時30分~=
なかよしひろば
▼毎週土・日曜日、祝日

やしお子育てほっとステーション

●ファミリー・サポート・センター ●ホームスタート
☎995-3035 ☎951-0269
☎951-0312 ☎951-0285

☎951-0269
☎951-0285

※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

こちら 教育委員会

図書館公民館の愛称決定

市制施行50周年記念事業の一環として、図書館公民館の愛称を募集し、審査の結果、のべ94作品の中から次のとおり決定しました。

八幡図書館公民館→りらーと八幡
八條図書館公民館→りらーと八條

りらーと：read(読む)、learn(学ぶ)、together(一緒に)の頭文字を取った造語。

愛称応募者：鈴木愛さん(八條中学校1年)

八幡図書館公民館(りらーと八幡)内覧会

☎3月26日(土) 午後2時~4時

※事前申し込み不要

※なお、駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

☎八幡公民館 ☎995-6216

図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

■一般書

「ミーツ・ザ・ワールド」
金原ひとみ 著
「モヤモヤするけどスツクリ暮らす」
岸本葉子 著

■児童書

「クロベス」
ふくだいわお 作
「ようかい村のようかいばあちゃん」
最上一平 作
種村有希子 絵

■4月の上映会の日

○八條図書館▼児童向け=3日(日) 午後2時~、10日(日) 午前11時~
▼一般向け=10日(日) 午後2時~、24日(日) 午後2時~
※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■4月の休館日

八幡・八條図書館 毎週月曜日
駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日、29日(祝)
☎八條図書館 ☎994-5500、八幡図書館 ☎995-6215 (八幡図書館は改修工事のため、3月31日まで休館)

840伝言板

介護者家族会ひかりネットワークつどい

ひとりで悩まないでください。介護の悩みを共有しましょう。
☎毎月第2木曜日 午前10時~正午 場身体障害者福祉センターやすらぎ 費100円 問ひかりネットワーク介護家族会・坂本 ☎090-8460-1898

気功・太極拳教室

☎毎週火~日曜日 午前10時~正午 場八潮メセナ・アネックス=(水・金・日)、上馬場公民館=(火)、八幡公民館=(木)、やしお生涯楽習館=(土)※午後の部の開催日があるので、詳しくはお問い合わせください 持動きやすい服装 費入会金1,000円、月会費3,000円※当日持参 問太極道協会・布川 ☎080-6733-7773

歌う健康法「ポコ・ア・ポコ」ファミリーコンサート

☎4月10日(日) 午後1時~4時(開場=午後0時30分) 場やしお生涯楽習館多目的ホール 因歯科医師による「コロナ禍における口腔ケア」の講演、特別ゲストアンサンブルイミューによる演奏 定50人(申込順) 申ポコ・ア・ポコ・佐藤 ☎070-1484-1473

ひとりで悩まずYSKに(新規会員募集)

☎毎月第4日曜日 午後2時~4時(定例会) 場やしお生涯楽習館 因精神障がい者の家族 因悩み、制度の利用などについての交流・学習 費年会費3,000円 問YSK・高波 ☎090-2912-1974

くらしの知識 子どもの勝手な高額課金にご注意!

【事例1】 小学生の息子にねだられ、息子のスマートフォンに私のクレジットカードを登録してオンラインゲームのアイテムを購入した。その後、息子が勝手に100万円を超える課金をしてしまった。息子のスマートフォンに私のカード情報が記録されたままになっており、パスワードはその都度入力する必要がない設定になっていた。

オンラインゲームで子どもが保護者に無断で課金を行い、高額請求となったなどという相談が増加しています。

この中では、保護者がオンラインゲームでの課金や決済の仕組みについて理解が不十分であったため、子どもが課金を繰り返し行ったと思われる事例が見られます。

子どもとお金の大切さやスマートフォンなどの端末とオンラインゲームの利用ルールを話し合っ理解させるとともに、保護者自身もIDやパスワード、決済の設定状況の管理などの重要性を認識し、予期せぬ高額請求を防ぐようにしましょう。

【消費者へのアドバイス】

- ①子どものスマートフォンなどの端末や、ゲーム機器の利用を管理するための「ペアレンタルコントロール」機能を活用しましょう。
 - ②決済時に、その都度パスワードを入力する設定になっているかを確認する、キャリア決済の上限額を設けるなどしましょう。
 - ③請求の見落としを防ぐため、課金を行った際には、保護者の使用しているメールアドレスに決済完了通知が届くよう設定しましょう。また、クレジットカードの利用明細はこまめに確認しましょう。
 - ④困った時は、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- 問八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎0336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

法律相談コラム 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

自然災害ガイドラインコロナ特則について

質問 新型コロナウイルスの影響で失業したため、収入が減少して借金の返済ができなくなりました。破産手続きなどの法的倒産手続をするしかないのでしょうか。

回答 自然災害の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人や事業性ローンを借りている個人事業主のこれまでの債務を減免することのできる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」というものが従来ありましたが、令和2年12月1日からは、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で収入・売上が減少した場合にも適用ができることとなりました。これを、『「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則』(以下、「ガイドライン」といいます。

ガイドラインは、金融機関などが、法人ではない個人の債務者に対して、法的倒産手続によらずとも、債務整理により債務の免除や減額を行うことによって、債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援することを目的としています。対象となる債務は、令和2年2月1日以前から負担していた債務に加えて、令和2年10月30日までに新型コロナウイルス対応のために負担したのも含まれます。しかも、信用情報機関に登録されず、弁護士などの専門家の費用はかかりません。

ガイドラインの手続きは、貴方が、最も額の多い金融機関などの債権者に対して、ガイドライン手続の着手を希望しますと申し出てください。その後、その申し出に対する同意が得られた場合、地元の弁護士会(浦和にある埼玉弁護士会)を通じて、自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関に対し、「登録支援専門家」による手続支援を依頼することになります。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 西原将明(弁護士)

4月各種無料相談

☎996-2111

★相談日が祝日の場合はお休みです(⑮を除く)。

※来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。



⑥司法書士相談 問秘書広報課 ☎0373
土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約
日4月21日(木) 午後1時~4時
場市民相談室
定6人(電話による事前予約制)

⑦DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)
日毎週月・金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

⑧女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)
日毎週火~木曜日 午前10時15分~午後0時30分 午後1時30分~3時45分
場駅前出張所内相談室
定4人(電話による事前予約制)

⑨人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)
日4月14日(木) 午後1時~4時
場市民相談室

⑩心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
日4月6日(水)・20日(水) 午後1時~4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

⑪生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
日毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317 (生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑫こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
日4月11日(月) 午後1時~2時30分
場保健センター
定2人(電話による事前予約制)

⑬消費生活相談 問商工観光課 ☎336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
日毎週月~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時
場消費生活センター
※受付は商工観光課

⑭内職相談 問商工観光課 ☎274
内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)
日毎週火曜日 午前10時~正午 午後1時~3時30分
場市民相談室

⑮若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者(おおむね40歳未満、学生など)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
日4月6日(水)・20日(水) 午前10時~正午 午後1時~4時
場勤労青少年ホームゆまにて
定5人(電話による事前予約制)

⑯教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)
日毎週月~金曜日 午前9時30分~正午 午後1時~4時
場教育相談所(八條小学校西隣)

⑰家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
日毎週月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時
場家庭児童相談室

⑱子育てコーディネーター 問子育て支援課 ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
日毎週月~金曜日 午前10時~午後4時
場やしお子育てほっとステーション

⑲休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330
市税・国民健康保険税の納付についての相談 ※相談はなるべく電話でお願いします
日4月3日(日) 午前9時~午後4時
毎週木曜日 午後5時15分~7時
場納税課

①法律相談 問秘書広報課 ☎373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
※2日前の水曜日午前9時から電話予約
日毎週金曜日 午後1時20分~4時
場市民相談室
定8人(電話による事前予約制)

②税理士相談 問秘書広報課 ☎373
相続税など税金全般についての相談
※2週間前の月曜日(祝日の場合は翌日)午前9時から電話予約
日4月4日(月) 午後1時~4時
場市民相談室
定6人(電話による事前予約制)

③不動産相談 問秘書広報課 ☎373
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
日4月11日(月) 午後1時~4時
4月25日(月) 午前9時~正午
場市民相談室

④くらしの相談 問秘書広報課 ☎373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
日4月13日(水) 午後1時30分~3時30分
場市民相談室

⑤行政書士相談 問秘書広報課 ☎373
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談
日4月18日(月) 午後1時~4時
場市民相談室

令和3年度



まちの価値や八潮産の製品などの信頼性を更に高め、本市の知名度アップと地域の活性化を目指すため、市内の優れた製品などを「八潮ブランド」として認定しています。

問商工観光課 ☎479

令和3年度認定品

「やしお躑躅」(有菓子道楽軒屋)

『やしお躑躅』は、八潮産の小松菜を白餡に混ぜ、八潮産の白玉粉を使った求肥でやさしく包み、小松菜のえぐみを感じさせないバランスで配合されたお饅頭です。

また、植物の「ヤシオツツジ」の若芽をイメージした形で、地名の「八潮」をかけたネーミングになっています。

住所
八潮6-4-10
☎996-5498



笑顔 キラリ輝く、この街、この人

八潮市優良技術者及び技能者表彰

市内の産業における技術者・技能者の発掘とその技術・技能の継承、後継者の育成を図るため、平成15年度から優良技術者・技能者を表彰しています。令和3年度は、次の方を表彰しました。

問商工観光課 ☎384



小林 一三さん (株速巧)

受賞者コメント

会社のみみんなのおかげで受賞することができました。新製品開発に今後も力を入れていきたいです。受賞に恥じめよう地域のためにも頑張っていきたいと思えます。

小林さんは、材質と加工方法に合わせて機械を操作し、型抜き、貼り合わせなどを行う、幅広い加工技術を有しています。自社製設備による技術開発を手掛けた、顧客ニーズに応える製品作り、独自商品の開発を行っています。事業所内では従業員へ指導するとともに、活発に意見をやり取りすることでより良い製品作りを行い、オンリーワンの企業を目指し一丸となって技術を磨いています。

やしお八つの野菜 de 健康レシピ

レシピ58

菜の花と小松菜のかすみ和え

今月は、健康づくりの料理教室のメニューから、「菜の花と小松菜のかすみ和え」をご紹介します。

問保健センター ☎995-3381

- 材料 4人分
菜の花 60グラム
小松菜 100グラム
大根 150グラム
コーン(缶詰) 30グラム
酢 大さじ1
さとう 大さじ1
しょうゆ 小さじ1



●作り方

- ①鍋にたっぷりの湯を沸かし、菜の花、小松菜をそれぞれ下ゆりする。水気をしぼり、2~3センチメートルの長さに切る。
- ②大根をすりおろし、水気を軽く切る。
- ③ボールに②と酢、さとう、しょうゆを加え軽く混ぜる。
- ④③の中に①とコーンを加えてよく和え、小鉢に盛りつける。

やしお840メール配信中

登録はこちらから

※Facebook、Twitterでも同時配信中



シティセールス PR動画配信中

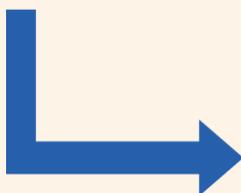


イチオシヤシオシ

八潮のあゆみ⑦

令和4年1月15日に八潮市制施行50周年を迎えました。これを記念し、これまでの八潮市のあゆみを写真でご紹介します。問秘書広報課 ☎423

駅前通り南口線から駅南口方向
平成15年撮影



令和4年撮影



いざという時はこちらへ

医療機関名・相談窓口	日時・場所・内容など
埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター (24時間) ☎0570-783-770	内新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
救急電話相談 (24時間365日) ☎#7119 ☎048-824-4199	内急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス
埼玉県A 救急相談 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html/	内利用者が入力した内容をもとにした、可能性のある症状や家庭での対処法についての案内
八潮市立休日診療所 (内科・小児科) ☎995-3383 (要事前連絡)	内日曜日、祝日 午前10時~正午、午後2時~4時 場保健センター (公園側)
草加市子ども急病夜間クリニック ☎954-6401	内月~金曜日 午後7時30分~10時30分 土・日曜日、祝日 午後6時30分~10時30分 場草加市立病院内 対0~15歳の患者で内科系(発熱、腹痛、おう吐など)の症状
(公財)日本中毒情報センター 大阪中毒110番 (24時間) ☎072-727-2499	内毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだ時の応急手当の仕方

(広告)

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエダ 不動産 ☎048-998-5678
埼玉県知事免許(7)第16039号 千340-0822 埼玉県八潮市大瀬三丁目1-1

モンテールは「おやつ時間のワクワク」をお届けします

モンテール

本社:八潮市大瀬3-1-8 お客様相談室 ☎0120-46-8823
八潮直売店では豊富なラインアップのスイーツを取り揃えております

「広報やしお」へ掲載する 広告を募集しています。

申し込みは 秘書広報課(☎423)へ



◆広報やしおは、毎月1回、10日(新聞休刊日を除く)に新聞折り込みで配布しています。届いていない世帯の方は、最寄りの公共施設、金融機関、一部のコンビニエンスストア、八潮駅などでお受け取りになれます。なお、次回の新聞折り込みは、4月10日(日)です。